

平成30年7月6日

保護者各位

那覇市立 壺屋小学校
校長 崎山 嗣一郎
(公印省略)

(重要) 暴風警報発令時(沖縄本島地域)における 臨時休校並びに解除に伴う登校時刻等について

沖縄県は台風の接近が多い地域です。本年度もいくつかの台風が接近することが予想されます。本校では、台風接近の際、児童の登校・授業・給食について下記のように対応します。児童の安全確保のため、ご確認をお願いいたします。

- 1 「暴風警報」が発令された場合、休校になる
 - (1) 朝から「暴風警報」が発令された場合は、臨時休校です。
 - (2) 登校後に暴風警報が発令された場合は、その時点で休校になります。
 - (3) 授業中に「暴風警報」が発令された場合は、安全の確保を図りながら速やかに帰宅させます。

* (2)(3)の場合は、学校までお子さんのお迎えをお願いします。
(めるぼん、ホームページで下校のお知らせを発信します。)

- 2 「暴風警報」が解除になったとき。
 - (1) 正午(12時)を過ぎて解除になった場合は、そのまま休校です。
 - (2) 正午(12時)までに「暴風警報」が解除になった場合は、登校します。本校では、次のようにします。

①午前8時までに解除の場合は、通常どおり登校で授業を行います。

・午前7時前の解除であれば通常日課で、給食はありますが、簡易献立となります。但し、食材調達や給食センター施設の破損状況によっては中止となる場合もあります。

・午前7時以後の解除であれば、給食は中止となります。

(※給食中止の場合 下校時刻 12時20分)

②午前8時～9時の間に解除の場合は、午前10時までに登校します。

・給食は中止となりますので、下校時刻は午後12時20分になります。

③午前9時～正午(12時)の間に解除の場合は、午後1時30分までに登校します。

・給食はありませんので、家庭で昼食を済ませてから登校します。

・下校時刻は、午後3時になります。

・②③の場合は、国語と算数の学習準備をさせてください。

・登校途中の際、強風で危険と思われた場合は、安全確認のうえ遅れて登校させても構いません。

- (3) 暴風警報が解除になっても休校になる場合があります。(校区内の河川の増水・大雨洪水警報が発令中・強風等で安全確保が困難なときなど)その際は、めるぼん、ホームページでお知らせ致します。

3 「暴風警報」の発令は、どうしたらわかる？

「暴風警報」の発令は、テレビ、ラジオ等で報道されます。
本県では、マスコミ、気象台の協力を得て「警報発令」後に臨時休校のお知らせを流すことになっています。休校かどうかは、テレビやラジオ等の情報で確認してください。休校のテロップは、警報より遅れることもあります。また、「暴風警報」が発令されたら休校となります。

- (1) 「暴風警報」は台風の暴風域に入っていない場合でも出されることがあります。また、暴風域を抜けてもすぐに解除にならないこともあります。
- (2) 「暴風警報」が解除になる時刻によっては、「各学校の判断で・・・」と放送されることもあります。その場合は、左記 2「暴風警報」が解除になったとき をもとに行動してください。

4 お願い

- (1) 各家庭では、テレビやラジオ等で台風情報をしっかり確認してください。
- (2) 台風接近時に、頻りに学校へ問い合わせが多くなると、学校が関係機関との緊急連絡ができない状況になります。臨時休校の問い合わせ電話は、ご遠慮ください。
- (3) 台風接近時は外出せず、家で安全に過ごすように指導をお願いします。(側溝・川や海など、水の流れが速くなっているところに絶対に近寄らない。)
- (4) 暴風警報が解除され、登校時に給食中止の措置がとられた場合に、パンと牛乳だけの給食を求める声がありますが、パンは製造に時間がかかり(発注には3日前の連絡が必要)牛乳は配送・冷蔵保管に支障があるということで対応が難しいことをご理解ください。



※このお知らせは、ご家庭で常に目の届くところに掲示してください。